### 5-1 申告・課税状況

#### (1) 申告・課税状況

区     分       相       取     得     財     産     価     額       相     続     時     期     産     価     額       付     務     控     除     額       暦     年     課     税     価     格       算     出     税     額	申告 統人の数 - 外 53,276 1,249 28,638 7,809 53,329 46,826 4,887 46,826	状 況 金 額	4 外	続 人 の 数 人 - 44,595 1,119 23,760 7,043 44,748	<u></u> 外	状     況       金     額       千円     -       2,348,995,631     28,263,735       197,754,912     32,333,621
取     得     財     産     価     額       相     続     時     算     租     額       付     務     控     除     額       暦     年     課     税     分     期     身     財     産     価       課     税     価     格	人 - 53, 276 1, 249 28, 638 7, 809 53, 329 46, 826 4, 887	手円 - 2, 602, 709, 465 29, 906, 144 237, 587, 037 34, 089, 906 2, 429, 118, 478 324, 280, 605		人 44, 595 1, 119 23, 760 7, 043 44, 748	外	千円 - 2, 348, 995, 631 28, 263, 735 197, 754, 912
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額 債 務 控 除 額 曆 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額 課 税 価 格	1, 249 28, 638 7, 809 53, 329 46, 826 4, 887	29, 906, 144 237, 587, 037 34, 089, 906 2, 429, 118, 478 324, 280, 605		1, 119 23, 760 7, 043 44, 748		28, 263, 735 197, 754, 912
債     務     控     除     額       暦     年     課     税     分     贈     身     財     産     価     イ       課     税     価     イ     イ     イ	28, 638 7, 809 53, 329 46, 826 4, 887	237, 587, 037 34, 089, 906 2, 429, 118, 478 324, 280, 605		23, 760 7, 043 44, 748	-	197, 754, 912
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額 課 税 価 格	7, 809 53, 329 46, 826 4, 887	34, 089, 906 2, 429, 118, 478 324, 280, 605		7, 043		
課 税 価 格	53, 329 46, 826 4, 887	2, 429, 118, 478 324, 280, 605		44, 748		32, 333, 621
	46, 826	324, 280, 605				
算 出 税 額	4, 887			44 500		2, 211, 838, 076
		6, 340, 617		44, 528		318, 856, 396
相続税額2割加算額	46, 826			4, 823		6, 331, 176
計		330, 621, 222	実	44, 528		325, 187, 573
曆年課税分贈与税	1,779	6, 865, 482		1, 699		6, 828, 693
配偶者	7, 976	66, 667, 355		6, 806		61, 447, 455
未 成 年 者	427	134, 940		277		98, 682
税额控除障害者	2, 150	2, 704, 344		1, 258		1, 955, 504
相次相続	1,668	4, 469, 220		1, 422		3, 690, 543
外 国 税 額	3	25, 255		3		25, 255
計	13, 215	80, 866, 596	実	10, 842		74, 046, 132
差 引 税 額				38, 070		251, 141, 440
相続時精算課税分贈与税額控除額				270		2, 220, 188
医療法人特分税額控除額				-		-
小計				38, 022		248, 921, 252
農地等納税猶予税額				325		3, 814, 275
株式等納税猶予税額				26		950, 446
山 林 納 税 猶 予 税 額				-		_
医療法人持分納税猶予税額				1		3, 313
納 付 税 額申告納税額				37, 974		244, 310, 159
還付稅額				88		156, 940
災害減免法第4条による免除税額				-		-
遺産に係る基礎控除額	20, 896	999, 616, 600		16, 694		794, 052, 000

調査対象等:

「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

(4) WADED															
			申	告	状	況									
区 分	課税	価 格	相	続	税	額	税	額	控	除	址	±□ 4	生	1 /	り数
	相続人の数	金 額	7日	形丘	加	렍	化儿	鉙	狂	床	炒又	<b>个</b> 目 7	ダビ ノ	/ (	ノ奴
	人	千円				千円				千円					人
平成25年分	_	_				-				-					-
平成26年分	-	-				_				-					_
平成 27年分	51, 488	2, 362, 866, 993		323,	, 128,	706		78,	014,	536				20,	066
平成 28 年分	52, 030	2, 379, 880, 738		328	, 025,	940		75,	197,	660				20,	310
平成29年分	53, 329	2, 429, 118, 478		330,	621,	222		80,	866,	596				20,	896

		課	税 状	況	
区 分	課税	価 格	相続税額	税額控除	被相続人の数
	相続人の数	金 額	有 形	加 银 拴 床	が、作品が、人・グラー数
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	23, 992	1, 556, 469, 197	209, 002, 784	45, 363, 281	8, 327
平成 26 年分	24, 365	1, 658, 779, 766	237, 626, 047	53, 986, 993	8, 591
平成27年分	43, 342	2, 146, 702, 300	316, 652, 947	70, 200, 623	16, 031
平成28年分	43, 525	2, 162, 667, 939	322, 476, 611	68, 248, 729	16, 155
平成29年分	44, 748	2, 211, 838, 076	325, 187, 573	74, 046, 132	16, 694

区分	納付	税 額	還付	税 額
区 万	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 25 年分	20, 336	158, 167, 351	84	159, 515
平成 26 年分	20, 577	177, 222, 285	84	202, 183
平成 27 年分	36, 738	238, 808, 212	77	268, 615
平成 28 年分	36, 869	245, 827, 624	70	139, 411
平成 29 年分	37, 974	244, 310, 159	88	156, 940

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

(3)	174177-19	/J'JE	果税状況	由 生 中 30		48	H H :					
税	務署	名	課利	_ 申 _ 告 _ 状 _ 況 <u>_</u> 兑 価 格	被相続人	課業	! 税 状 ) 税 価 格	兄 被相続人	納	付 税 額	還(	寸 税 額
170	155 首	和	相続人の数	金 額	放性航人 数	相続人の数	金 額	使性紀八 の 数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	手円
岐	阜	北	1,573	66, 949, 995	629	1, 349	60, 866, 920	521	1, 119	4, 696, 513	4	4,002
岐	阜	南	1, 234	57, 030, 217	503	1,039	51, 870, 621	411	854	4, 519, 061	3	14, 772
大		垣	1,096	46, 546, 110	461	932	41, 867, 594	379	780	3, 380, 990	1	4, 271
高	.,	山	294	10, 264, 308	114	229	9, 161, 673	90	202	681, 175	2	8, 021
多	治	見	576	23, 389, 880	230	504	21, 458, 771	196	420	1, 769, 634	1	805
中	関 津	Л	457 187	18, 946, 596 8, 368, 219	197 77	373 154	16, 202, 403 7, 488, 796	149 61	301 128	1, 264, 855 1, 300, 510	-	
岐		計	5, 417	231, 495, 325	2, 211	4, 580	208, 916, 778	1, 807	3, 804	17, 612, 736	11	31, 870
MX.	平 ホ	п	3, 417	201, 430, 020	2, 211	4, 500	200, 310, 770	1,007	0,004	17, 012, 700		31,070
静		岡	1, 945	88, 744, 641	733	1, 575	79, 884, 492	571	1, 351	8, 140, 551	3	9, 293
清		水	961	43, 482, 651	379	779	39, 110, 984	291	677	4, 254, 205	1	368
浜	松	西	2, 136	93, 894, 219	785	1,808	86, 027, 550	643	1, 544	9, 546, 863	4	8, 424
浜	松	東	1, 226	45, 960, 767	452	1, 046	42, 075, 866	371	897	3, 385, 822	4	5, 697
沼		津	1, 594	66, 945, 907	627	1, 341	59, 844, 245	487	1, 140	5, 173, 050	1 -	10, 283
然		海島	391 843	16, 710, 306 35, 662, 314	162 333	312 689	14, 515, 984 31, 683, 387	123 256	281 569	1, 560, 995 2, 669, 108	2	861
島		田田	626	25, 159, 947	226	540	23, 224, 940	186	449	2, 906, 344	1	4, 413
富		土	1, 187	48, 753, 125	461	973	43, 597, 499	358	841	3, 504, 468	1	733
磐		田	750	31, 639, 573	300	647	28, 531, 948	247	545	2, 477, 199	2	6, 451
掛		Ш	561	20, 854, 342	209	484	18, 657, 236	170	400	1, 213, 146	-	-
藤		枝	923	32, 942, 652	346	784	29, 778, 639	286	653	2, 014, 774	-	-
下		田	287	11, 161, 563	112	242	10, 040, 589	90	204	709, 397	1	401
静	岡県	計	13, 430	561, 912, 007	5, 125	11, 220	506, 973, 359	4, 079	9, 551	47, 555, 922	20	46, 922
<b>T</b> .		種	1, 643	93, 172, 675	670	1, 316	85, 623, 628	510	1, 122	12, 371, 388	4	10, 264
名	古屋	東	440	21, 986, 418	172	372	20, 203, 468	136	329	2, 770, 673	2	2, 038
名	古屋	北	1, 304	69, 128, 515	522	1, 119	64, 288, 870	423	971	8, 439, 773	6	5, 378
名	古屋	西	1, 283	64, 405, 365	502	1, 113	59, 954, 246	406	979	7, 618, 723	-	
名:	古屋中		658	35, 484, 192	254	542	33, 052, 654	199	476	4, 485, 596	-	-
名	古 屋	中	443	22, 021, 777	174	368	20, 379, 264	140	328	2, 531, 082	-	-
昭		和	2, 588	192, 996, 066	1, 040	2, 155	182, 103, 113	816	1, 850	36, 472, 392	3	1, 413
然中		田川	2, 021 1, 221	101, 665, 714 59, 717, 234	798 486	1,690 1,021	93, 237, 465 54, 864, 285	630 383	1, 448 871	12, 247, 488 5, 873, 157	3 5	9, 356 3, 900
曲		橋	3, 115	132, 080, 228	1, 182	2, 576	118, 502, 706	932	2, 175	13, 054, 511	5 4	5, 128
岡		崎	1,714	73, 272, 961	650	1, 381	65, 506, 611	499	1, 171	6, 461, 414	5	6, 710
		宮	1, 922	80, 472, 520	753	1,627	72, 470, 162	602	1, 360	7, 118, 327	1	672
尾	張 瀬	戸	658	29, 389, 616	271	543	26, 223, 617	208	473	3, 011, 426	-	-
半		田	2, 156	89, 615, 799	833	1, 798	80, 645, 619	664	1,510	8, 221, 603	5	6, 972
津		島	1, 241	49, 852, 078	480	1, 035	44, 548, 997	382	873	3, 727, 955	-	-
川曲		谷田	2, 378	115, 345, 225	909	1,979	106, 176, 453	720	1,698	12, 687, 302	2	4, 457
豊 西		田尾	1, 707 910	73, 321, 959 33, 742, 382	643 346	1, 465 758	67, 791, 640 29, 316, 807	527 267	1, 212 643	6, 239, 822 1, 986, 651	3	4, 946 2, 087
小		牧	2, 690	116, 849, 520	1, 063	2, 266	107, 018, 353	859	1, 916	10, 172, 864	5	8, 205
新		城	235	8, 402, 713	91	180	7, 253, 594	67	151	527, 925	-	- 0, 200
	知 県	計	30, 327	1, 462, 922, 957	11, 839	25, 304	1, 339, 161, 552	9, 370	21, 556	166, 020, 071	49	71, 526
	津		677	28, 812, 996	278	574	25, 767, 505	224	468	2, 633, 956	1	576
四	日	市	959	41, 611, 076	408	821	37, 552, 722	336	714	2, 973, 026	1 -	1,000
伊松		勢阪	547 404	21, 460, 177 18, 560, 836	206 174	483 346	19, 666, 019 16, 464, 732	173 140	417 281	1, 710, 869 1, 592, 735	2	1,879
私		名 名	516	18, 305, 227	218	457	16, 464, 732	140	376	1, 066, 955	2	1, 879
+ F		野	340	15, 092, 088	143	320	14, 105, 475	129	269	1, 160, 399	-	- 1,011
鈴		鹿	635	25, 364, 777	260	577	23, 440, 578	226	481	1, 718, 802	2	1, 489
尾		鷲	77	3, 581, 012	34	66	3, 184, 292	29	57	264, 688	-	-
Ξ	重 県	計	4, 155	172, 788, 189	1, 721	3, 644	156, 786, 387	1, 438	3, 063	13, 121, 429	8	6, 622
4//5		÷L.	E2 200	2 420 110 470	20 006	44 740	2 211 020 076	16 604	27 074	244 210 150	0.0	156 040
総		計の書	53, 329	2,429,118,478	20, 896	44,748	2, 211, 838, 076	16, 694	37, 974	244, 310, 159	88	156, 940

<sup>(</sup>注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

	1(=401) W	中古又は処理の		課	税	価 格		納	付	税額	4th-	hn体lの料
区		分	相	続人の数		金 額	相	続人の数		金 額	(枚/	相続人の数
				人		千円		人		千円		人
	申	告 額	ĺ	44, 771		2, 205, 896, 708		38, 000		243, 428, 170		16, 694
	修正申告	による増差額	ĺ	725		9, 275, 915		1, 111		1, 713, 734		542
本年分	更正に	よる増差額	ĺ	_		_		-		_		_
平午分	更正等に	こよる減差額	ĺ	282	Δ	3, 334, 547		448	Δ	831, 745		227
	決	定	ĺ	-		-		-		-		_
		計	実	44, 748		2, 211, 838, 076	実	37, 974		244, 310, 159	実	16, 694
	申	告 额	ĺ	910		31, 192, 195		820		2, 457, 060		462
	修正申告	による増差額	ĺ	3, 218		35, 673, 414		4, 425		7, 695, 789		1, 955
证欠八	更正に	よる増差額	ĺ	8		13, 961, 920		11		7, 042, 151		6
過年分	更正等に	こよる減差額	ĺ	1, 300	Δ	17, 773, 013		1, 849	Δ	5, 053, 747		838
	決	定	ĺ	6		493, 407		6		54, 593		4
		計	実	5, 370		63, 547, 923	実	6, 991		12, 195, 846	実	2, 850
	申	告 额	ĺ	45, 681		2, 237, 088, 903		38, 820		245, 885, 230		17, 156
	修正申告	による増差額	ĺ	3, 943		44, 949, 329		5, 536		9, 409, 523		2, 497
^ =I	更正に	よる増差額	ĺ	8		13, 961, 920		11		7, 042, 151		6
合 計	更正等に	こよる減差額	ĺ	1, 582	Δ	21, 107, 560		2, 297	Δ	5, 885, 491		1,065
	決	定 額	į	6		493, 407		6		54, 593		4
		計	実	50, 118		2, 275, 385, 999	実	44, 965		256, 506, 005	実	19, 544

調査対象等:

「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づ

て、平成30年10月31日までの申告文は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基ついて作成した。 「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(注)

## (5) 加算税の状況

(0)	741-21	.1 <u>75</u> L∨21	過少申告	上 加 算 税	無申告	加算税	重加	算 税
区		分	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	186	48, 657	222	24, 629	30	139, 068
過	年	分	2, 723	1, 453, 563	639	156, 344	384	651, 266
合		計	2, 909	1, 502, 219	861	180, 972	414	790, 334

調査対象等:「(4)課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

# 5-2 課税価格階級別

(1)	人員、課税任	1格、柷頟											
							申告	状 況					
課税	価格階級	被相続人の数	課	税	価	格	うち相続時精算課 税 適 用 財 産 価 額		納	付	税	額	法定相続人の数
		人				千円	千円	千円				千円	人
5	千万円 以下	3, 880		154,	339, (	061	2, 776, 830	1, 336, 342			626, 7	712	9, 742
5	千万円 超	9, 800		693,	197, 9	996	7, 954, 622	6, 637, 598		19,	662, 5	533	28, 652
1	億円 "	4, 888		666,	316, 9	947	5, 766, 739	6, 863, 010		49,	002, 4	138	15, 659
2	億円 "	1, 252		301,	291, (	800	2, 524, 517	3, 391, 401		36,	724, 2	279	4, 263
3	億円 "	701		262,	707, 8	320	2, 709, 245	2, 503, 340		44,	269, 1	176	2, 431
5	億円 "	206		119,	452, 9	910	1, 554, 893	798, 183		25,	130, 5	535	717
7	億円 "	103		83,	861, 3	306	1, 115, 638	1, 058, 082		20,	639, 6	664	342
10	・ 億円 〃	49		63,	739, 9	931	1, 023, 153	657, 659		19,	134, 9	929	173
20	億円 "	10		24,	314, 4	465	145, 328	63, 096		7,	182, 4	101	41
30	億円 "	4		16,	806, 8	842	2, 668, 780	25, 598		7,	609, 6	531	10
50	・ 億円 〃	_				-	-	-				-	-

1,064,120

29, 303, 864

10, 709, 027

34, 043, 335

13, 445, 871

243, 428, 170

62,038

70 億円 "

計

合

3

20,896

39, 453, 322

2, 425, 481, 608

			課 税	状 況		
課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課 税適用財産価額	うち暦年課税分 贈 与 財 産 価 額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	1, 318	58, 766, 695	1, 703, 315	469, 511	626, 712	2, 425
5 千万円 超	8, 406	600, 562, 021	7, 385, 728	5, 907, 538	19, 662, 533	23, 721
1 億円 "	4, 644	635, 853, 282	5, 766, 739	6, 683, 069	49, 002, 438	14, 744
2 億円 "	1, 251	301, 013, 168	2, 524, 517	3, 389, 561	36, 724, 279	4, 261
3 億円 "	701	262, 707, 820	2, 709, 245	2, 503, 340	44, 269, 176	2, 431
5 億円 "	205	118, 817, 856	1, 554, 893	798, 183	25, 130, 535	716
7 億円 "	103	83, 861, 306	1, 115, 638	1, 058, 082	20, 639, 664	342
10 億円 "	49	63, 739, 931	1, 023, 153	657, 659	19, 134, 929	173
20 億円 "	10	24, 314, 465	145, 328	63, 096	7, 182, 401	41
30 億円 "	4	16, 806, 842	2, 668, 780	25, 598	7, 609, 631	10
50 億円 "	_	-	-	-	-	-
70 億円 "	_	-	-		-	-
100 億円 "	3	39, 453, 322	1, 064, 120	10, 709, 027	13, 445, 871	8
合 計	16, 694	2, 205, 896, 708	27, 661, 455	32, 264, 663	243, 428, 170	48, 872

調査対象等: 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基 づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年 10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

100 億円 "

(2) 法定相続人	員別の被相	続人数										
						申告	状 況					
人数				法 定	祖 続	人 員	別被	相続	人数			
課税価格階級	O 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
5 千万円 以下	人 16	人 629	人 1, 353	人 1, 393	人 414	人 61	人 9	人 1	人 2	人 1	人 -	人 1
5 千万円 超	19	849	2, 593	3, 780	1, 914	430	125	45	19	16	4	6
1 億円 "	11	353	1,046	1,774	1, 155	342	93	44	23	18	10	19
2 億円 "	2	66	240	439	326	112	32	12	6	4	4	9
3 億円 "	-	24	122	253	197	73	18	3	2	4	1	4
5 億円 "	-	14	34	64	65	20	3	-	1	-	1	4
7 億円 "	-	7	18	35	28	12	1	1	-	1	-	-
10 億円 "	1	-	7	21	12	4	-	4	-	-	-	-
20 億円 "	-	-	1	3	1	4	1	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	1	1	1	1	-	-	_	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
100 億円 "	-	-	1	2	-	-	_	-	-	-	_	-
合 計	49	1, 943	5, 416	7, 765	4, 113	1, 058	282	110	53	44	20	43
	課税状況											
						課 税	状 況					
人数				法定	至 相 続			相続	人数			
人数課税価格階級	O 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	法 定 3 人 のもの	<ul><li>相続</li><li>4人のもの</li></ul>			相 続 7 人 のもの	人 数 8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
				3 人	4 人	人 員 5 人	別 被 6 人	7 人	8 人			
課税価格階級	のもの人	のもの人	のもの人	3 人 のもの	4 人 のもの 人	人 員 5 人 のもの 人	別 被 6 人 のもの 人	7 人 のもの	8 人 のもの 人	のもの人	のもの人	
課税価格階級 5 千万円 以下	のもの 人 13	のもの 人 417	のもの 人 656	3 人 のもの 人 232	4 人 のもの 人 -	人 員 5 人 のもの 人 -	別 被 6 人 のもの 人 -	7 人 のもの 人	8 人 のもの 人 -	のもの 人 -	のもの 人 -	のもの 人 -
課税価格階級 5 千万円 以下 5 千万円 超	のもの 人 13 19	のもの 人 417 819	のもの 人 656 2,395	3 人 のもの 人 232 3,253	4 人 のもの 人 - 1,478	人 員 5 人 のもの 人 - 298	別 被 6 人 のもの 人 - 91	7 人 のもの 人 - 32	8 人 のもの 人 - 11	のもの 人 - 8	のもの 人 - 1	のもの 人 - 1
課税価格階級 5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 "	のもの 人 13 19 11	のもの 人 417 819 346	のもの	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671	4 人 のもの 人 - 1,478 1,092	人 員 5 人 のもの 人 - 298 319	別 被 6 人 のもの 人 - 91 86	7 人 のもの 人 - 32 40	8 人 のもの 人 - 11 22	のもの 人 - 8 18	のもの 人 - 1 10	のもの 人 - 1 12
課税価格階級 5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 "	のもの 13 19 11 2	のもの 人 417 819 346 66	のもの 656 2,395 1,017 239	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671 439	4 人 のもの 人 - 1,478 1,092 326	人 員 5 人 のもの 人 - 298 319 112	別 被 6 人のもの 人 - 91 86 32	7 人 のもの 人 - 32 40	8 人 のもの 人 - 11 22 6	のもの 人 - 8 18 4	のもの 人 - 1 10 4	のもの 人 - 1 12 9
課税価格階級  5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 " 3 億円 "	のもの 人 13 19 11 2 -	のもの 417 819 346 66 24	のもの 656 2,395 1,017 239 122	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671 439 253	4 人 のもの 人 - 1,478 1,092 326 197	人 員 5 人 のもの 人 - 298 319 112 73	別 被 6 人のもの 人 - 91 86 32 18	7 人 のもの 人 - 32 40 12 3	8 人 のもの - 11 22 6 2	のもの 人 - 8 18 4 4	のもの 人 - 1 10 4 1	のもの 人 - 1 12 9 4
課税価格階級 5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 " 3 億円 " 5 億円 "	のもの 人 13 19 11 2 -	のもの 人 417 819 346 66 24 13	のもの 656 2,395 1,017 239 122 34	3 人 のもの 232 3,253 1,671 439 253 64	4 人 のもの 人 - 1,478 1,092 326 197 65	人員 5人のもの 人 - 298 319 112 73 20	別 被 6 人のもの 人 - 91 86 32 18 3	7 人 のもの 人 - 32 40 12 3	8 人 のもの	のもの 人 - 8 18 4 4	のもの 人 - 1 10 4 1	のもの 人 - 1 12 9 4
課税価格階級  5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 " 3 億円 " 5 億円 " 7 億円 "	のもの 人 13 19 11 2 - -	のもの	のもの 656 2,395 1,017 239 122 34 18	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671 439 253 64 35	4 人 のもの 人 - 1,478 1,092 326 197 65 28	人 員 5 人 のもの 人 - 298 319 112 73 20 12	別 被 6 人のもの 人- 91 86 32 18 3	7 人 のもの 人 - 32 40 12 3 -	8 人 のもの  11 22 6 2 1	のもの 人 - 8 18 4 4 - 1	のもの 人 - 1 10 4 1 1	のもの 人 - 1 12 9 4
課税価格階級  5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 " 3 億円 " 5 億円 " 7 億円 " 10 億円 "	のもの 人 13 19 11 2 - - 1	のもの 人 417 819 346 66 24 13 7	のもの	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671 439 253 64 35 21	4 人 のもの 人 -1,478 1,092 326 197 65 28 12	人員 5人のもの 人  298 319 112 73 20 12 4	別 被 6 人のもの 人 - 91 86 32 18 3 1 -	7 人 のもの 人  32 40 12 3  1 4	8 人 のもの 11 22 6 2 1 -	のもの	のもの	のもの 人 - 1 12 9 4
課税価格階級  5 千万円 以下 5 千万円 超 1 億円 " 2 億円 " 3 億円 " 5 億円 " 7 億円 " 10 億円 " 20 億円 "	かもの 13 19 11 2 - - 1 1	のもの 人 417 819 346 66 24 13 7 -	のもの 人 656 2,395 1,017 239 122 34 18 7	3 人 のもの 人 232 3,253 1,671 439 253 64 35 21	4 人 のもの 人 1,478 1,092 326 197 65 28 12	人員 5人のもの 人  298 319 112 73 20 12 4	別 被 6 人のもの 人 - 91 86 32 18 3 1 - 1	7 人 のもの 人 - 32 40 12 3 - 1 4	8 人 のもの	のもの 人 - 8 18 4 - 1 -	のもの	のもの 人 - 1 12 9 4 4 - -

<sup>(</sup>注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

1, 693 4, 491 5, 974 3, 200

## 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

被相続人数、耳			申告步	· 況		課税場	· 況
取	は、得、財産等の種類	被	相続人の数	取得財産価額	被	相続人の数	取得財産価額
			人	千円		人	千円
	田(耕作権及び永小作権を含む。)		5, 291	72, 538, 299		4, 468	65, 769, 487
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		6, 576	106, 275, 362		5, 593	99, 352, 986
	宅地(借地権を含む。)		18, 877	735, 450, 324		14, 978	657, 173, 686
地	山林		3, 840	10, 859, 718		3, 216	9, 755, 443
70	その他の土地		5, 781	122, 308, 040		4, 986	114, 989, 083
	計	実	19, 286	1, 047, 431, 744	実	15, 322	947, 040, 685
家 屋	、 構 築 物		18, 147	158, 704, 281		14, 435	133, 592, 213
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2, 043	5, 143, 149		1, 725	4, 441, 451
農	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		336	1, 252, 129		252	992, 127
業	売 掛 金		499	1, 919, 227		399	1, 693, 989
用	その他の財産		1, 118	4, 640, 597		926	3, 824, 866
財 産	計	実	2, 799	12, 955, 102	実	2, 354	10, 952, 434
	特定同族会社の株式及び出資		1, 994	58, 709, 462		1, 747	56, 487, 367
有	同上以外の株式及び出資		12, 896	172, 132, 982		10, 641	162, 152, 239
価 証	公 債 及 び 社 債		1, 885	23, 525, 888		1, 638	21, 783, 098
券	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券		5, 701	80, 221, 886		4, 815	74, 497, 935
	計	実	14, 940	334, 590, 219	実	12, 287	314, 920, 639
現 金	、 預 貯 金 等		20, 842	772, 316, 625		16, 650	693, 994, 057
家	庭 用 財 産		12, 273	4, 453, 376		9, 983	3, 636, 386
	生 命 保 険 金 等		5, 050	94, 090, 780		4, 306	82, 369, 991
その	退 職 手 当 金 等		889	32, 007, 111		697	29, 120, 055
他 の	立		887	805, 986		756	701, 972
財産	そ の 他		17, 113	142, 379, 501		13, 970	126, 958, 942
	計	実	17, 857	269, 283, 378	実	14, 538	239, 150, 960
合	計	実	20, 906	2, 599, 734, 725	実	16, 690	2, 343, 287, 373
相続時	精算課税適用財産価額		959	29, 303, 864		846	27, 661, 455
債	債 務		18, 182	198, 309, 927		14, 897	165, 382, 720
務等	葬 式 費 用		20, 451	39, 290, 389		16, 394	31, 934, 064
<del>寸</del>	計	実	20, 667	237, 600, 317	実	16, 551	197, 316, 784
差引	純 資 産 価 額		20, 896	2, 391, 438, 273		16, 694	2, 173, 632, 045
暦 年 課	税 分 贈 与 財 産 価 額		4, 629	34, 043, 335		4, 094	32, 264, 663
課	税 価 格		20, 896	2, 425, 481, 608		16, 694	2, 205, 896, 708

調査対象等: 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
  - 2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。